

(2020年3月～5月分)ハウステンボス～博多コース (2020年5月～6月分)佐賀～長崎～佐世保コース 2019年12月24日(火)11時00分より販売開始

《ご予約》ホームページより直接ご予約できます。



ご注意とご案内(必ずお読みください。)

●お申込について

・ご来店をして頂いた場合、ご出発日の10日前までのお申込お受付となります。但し、座席の満席等によりお受付できない場合がありますので早目のお申込をおすすめします。
・電話申込等通信販売の場合、お申込期限が異なります。

●お子様のご利用について

・こどもの旅行代金は10歳以上の小学生のお子様には適用します。10歳未満のお子様は、お申込いただけません。
・お子様のみのお申込は、お受けいたしかねます。・お子様の食事は大人と同じ食事となります。

●取消し・変更について

・ご旅行の取消しおよびご旅行内容の変更は、お申し込んだ箇所の営業時間内に限りお受付させていただきます。
・ご出発日、「或る列車」のご利用便の変更、人数の変更、お席の変更等は一旦取消となり、取消料対象日にあたる場合は取消料が発生します。改めて予約の際、満席等で取り出せない場合があります。
・参加者の変更は承りかねます。新たにご参加のお客さま名でご予約いただき、ご参加されないお客さまは取消をお願いします。その際、取消料対象日にあたる場合は、取消料が発生します。

●その他

・ご旅行出発後に限らず、お客さまのご都合で行程の一部(JR、スイーツコースなど)を利用されなくても、返金はいたしかねます。
・掲載の情報は、変更および中止となる場合があります。
・運行スケジュールの変更及びその他の理由により販売できない場合がございます。
・インターネットオークション等での第三者への転売はご遠慮ください。転売等の行為があった場合、旅行契約の締結をお断りする場合があります。

お申込みのご案内(詳しい旅行条件を説明した書面をご用意していますので、事前にご確認の上お申込みください。)

●募集型企画旅行契約

この旅行は九州旅客鉄道(福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号観光庁長官登録旅行業第965号。以下「当社」といいます。)が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。又、旅行契約の内容条件は、各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込及び契約成立時期

(1) 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込ください。お申込金は、「旅行代金」「取消料」又は「違約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。
(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込の場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申込書の提出とお申込金の支払をいただきます。
(3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
(4) お申込金(およびり様)

旅行代金	1万円未満	1万円以上5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上
お申込み金	2,000円	5,000円	10,000円	20,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって14日目にあたる日より前(お申込が間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様のご都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約の解除期日	取消料
●旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	日帰り旅行
① 10日目に当たる日以降の解除(②～⑤を除く)	旅行代金の20%
② 7日目に当たる日以降の解除(③～⑤を除く)	旅行代金の30%
③ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
④ 旅行開始当日の解除	旅行代金の50%
⑤ 旅行開始後の解除、または無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス又は普通座席)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

●特別補償

当社は、当社の規定に基づく当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の特別補償規定により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。
・死亡補償金: 1500万円 ・入院見舞金として入院日数により: 2～20万円 ・通院見舞金として通院日数により: 1～5万円 ・携行品損害補償金: お客様1名につき～15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●通信契約による旅行条件

当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)のカード会員(以下「会員」といいます。)より、会員の署名なくして旅行代金や取消料等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。)を条件に電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行のお申込を受ける場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります(受託旅行者により当該取り扱いができません。また取り扱えないカードの種類も受託旅行者により異なります)。
a. 通信契約のお申込に際し、会員はお申込をしようとする「募集型企画旅行の名称」、「旅行開始日」、「会員番号」、その他の事項を当社にお申し出いただけます。
b. 通信契約による旅行契約は、当社が契約を承諾する旨の通知を発したときに成立するものとします。
c. 通信契約での「カード利用日」は、会員又は当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払い又は払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は減額または解除を行った旨をお客様に通知した日とします。
d. 通信契約を締結しようとする場合であって、お

客様の有するクレジットカードが無効である等、お客様が旅行代金等に係る債務の一部又は全部を提携会社のカード会員規約に従って決済できないときは、当社は通信契約を解除し、左表の取消料と同額の違約料を申し受けます。但し、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金をお支払いいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。又、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出されたお申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込んだ旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2019年10月1日を基準としていますが、また、旅行代金は2019年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

2019.10

●お申し込み・お問い合わせ

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、ご連絡ください。取扱管理者にお尋ね下さい。

旅行
企画実施

九州旅客鉄道株式会社



観光庁長官登録旅行業第965号
〒812-8566 福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号

旅行業公正取引
協議会 会員

D190861

お電話で
お申込み
いただけます。

或る列車 ツアーデスク

《営業時間》9:30～16:00 ※水曜休業

電話 092-289-1537

★お支払いは、銀行振込又はクレジットカード支払いとなります。

総合旅行業務取扱管理者 原 由智